

平成30年6月度 広告表示・景品提供等に関する相談受付状況

1. 相談受付件数・相談者の内訳

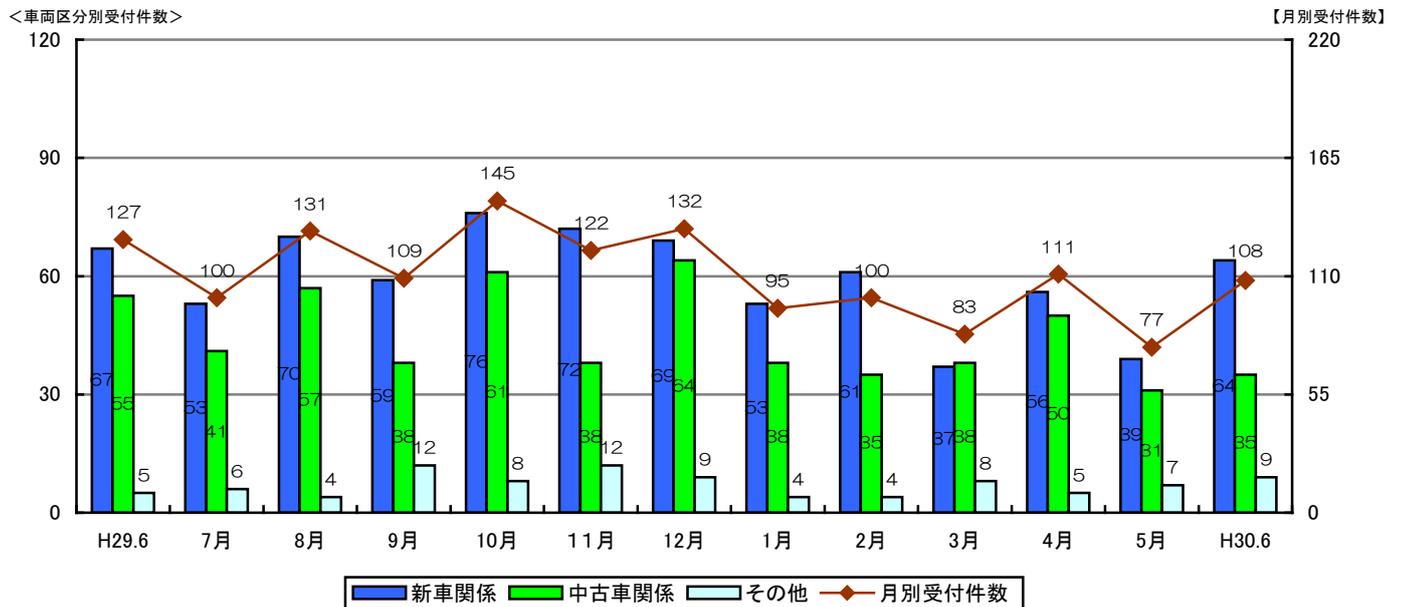
6月度の全体の相談受付件数は計108件で、前月度と比較すると31件増（新車関係25件増、中古車関係4件増）、対前年同月比では19件減（新車関係3件減、中古車関係20件減）となりました。

相談者の内訳では、「広告代理店」からの相談が全体の約35%を占めており、その内、メーカー系ディーラーが広告主となっている広告等に関する相談が約60%（23件）を占めています。「メーカー系ディーラー」からの相談（30件）と合わせると、メーカー系ディーラーの広告等に関する相談が全体の約49%（53件）を占めています。

【相談者の内訳・平成30年6月】

	新車関係	中古車関係	その他	計									
相談者	64	35	9	108									
広告代理店	28	7	3	38	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: auto;"> <p style="text-align: center; margin: 0;">→ 広告代理店からの相談 における広告主の内訳</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 0;"> <tr> <td style="width: 70%;">メーカー</td> <td style="width: 30%;">7</td> </tr> <tr> <td>メーカー系ディーラー</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>中古車専門店</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0</td> </tr> </table> </div>	メーカー	7	メーカー系ディーラー	23	中古車専門店	8	その他	0
メーカー	7												
メーカー系ディーラー	23												
中古車専門店	8												
その他	0												
メーカー系ディーラー	18	10	2	30									
メーカー	15	2	1	18									
中古車情報誌社	0	7	1	8									
自動車関係団体	1	5	1	7									
中古車専門店	0	4	0	4									
新聞社	1	0	0	1									
テレビ・ラジオ局	0	0	0	0									
その他	1	0	1	2									

【相談受付件数の推移・平成29年6月～平成30年6月】



2. 新車関係

新車関係の表示では、『価格表示』に関する相談が全体の約37%、『特定事項の表示』に関する相談が約32%を占めており、両項目で表示に関する相談の約68%を占めています。

【相談受付状況】

相談内容	件数	比率	相談内容	件数	比率
表示関係	57	89.1%	その他	0	0.0%
景品関係	7	10.9%	合計	64	100%

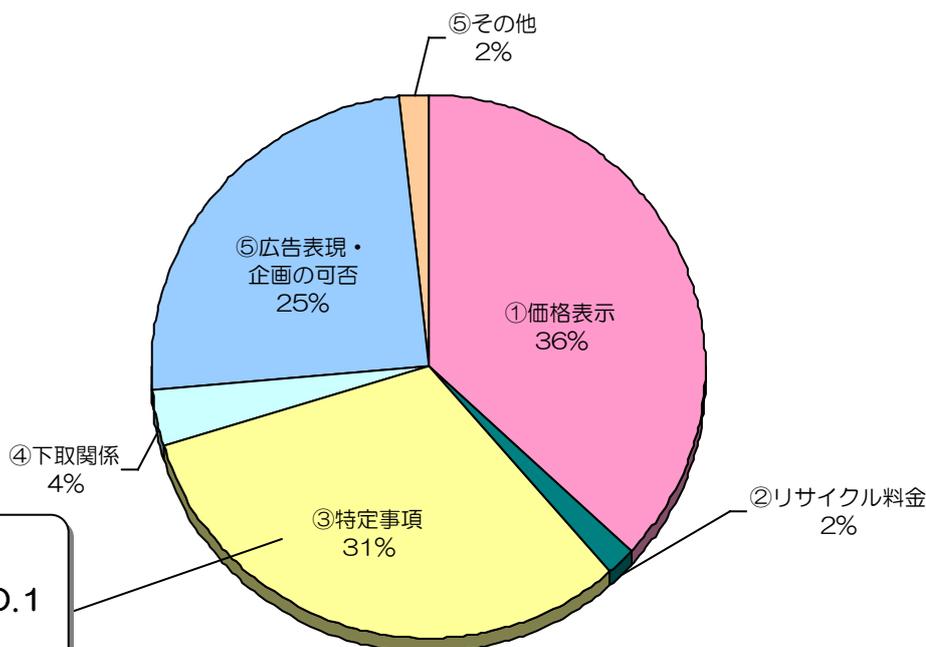
[表示関係の相談内訳]

相談内容	件数	比率	相談内容	件数	比率
①価格表示	21	36.8%	燃費	7	12.3%
表示方法	14	24.6%	安全・環境	7	12.3%
付属品・特別仕様	1	1.8%	特別仕様・限定	3	5.3%
値引表示	1	1.8%	④下取関係	2	3.5%
割賦・リース	4	7.0%	⑤広告表現・企画の可否	14	24.6%
その他	1	1.8%	広告表現の可否	8	14.0%
②リサイクル料金	1	1.8%	企画の可否	3	5.3%
③特定事項	18	31.6%	抽象的な問い合わせ	3	5.3%
ランキング	1	1.8%	⑥その他	1	1.8%
			合計	57	100%

[景品関係の相談内訳]

相談内容	件数	比率	相談内容	件数	比率
総付景品（もれなく）	2	40.0%	オープン懸賞	0	0.0%
一般懸賞（抽選等）	2	40.0%	その他（抽象的な問い合わせ）	1	20.0%
			合計	5	100%

【表示関係】 相談の内訳



今月の事例

◆テレビCMにおけるNO.1表示

広告表示・景品提供に関するよくある相談につきましては、[こちら](#)をご覧ください。

〔テレビCMにおけるNO.1表示〕

Q. 当社の〇〇〇〇（車名）は、2018年上半期（1月～6月）、登録車の中で販売台数がNO.1であったため、15秒のテレビCMにおいて、その旨を訴求しようと考えています。画面での表示時間は1秒になりますが、下の絵コンテのとおり、「NO.1」である旨を強調して表示した上で、画面右下に「2018年上半期（1月～6月）登録車販売台数（自販連調べ）」と付記し、ナレーションでは、「今一番売れているクルマ！」と表示する予定です。問題はありますか？



♪ナレーション（音声）
「今一番売れているクルマ！」

A. ご質問のケースでは、「NO.1」である旨を強調表示していますが、その根拠となる「2018年上半期（1月～6月）登録車販売台数（自販連調べ）」の表示が、「NO.1」の表示に対して著しく小さく、また、表示時間も短い上に、音声では一切表示していないことから、あたかも現時点において国内で販売されている（軽自動車を含めた）全ての自動車の中で「一番売れている」かのように誤認されるおそれがあります。

最上級を意味する用語を使用する際は、その内容が明確に伝わるよう、[「最上級を意味する用語を用いる際のクラス区分等の明瞭な表示に関する規約運用の考え方」](#)に基づき表示することが必要です。

テレビCMの場合には、NO.1の根拠となるクラス区分等を、強調表示の3分の1以上の大きさで、かつ、近接した箇所に一体として視認できるように表示した上で、期間や出典元等（「※2018年1月～6月。自販連調べ」）を強調表示の5分の1以上の大きさで、かつ、1行あたり30文字以内で、1.5秒以上表示することが必要です。

また、ナレーション（音声）でも、「NO.1の根拠（時期、クラス区分等）」を表示する必要があります。

●正しい表示例（この画面を1.5秒以上表示）



<NO.1の根拠となるクラス区分等>
強調表示の3分の1以上の大きさ、かつ、近接箇所に一体として視認できるように表示

<期間や出典元等>
強調表示の5分の1以上の大きさで表示

♪ナレーション（音声）例
「2018年上半期、登録車で一番売れているクルマ！」

[「最上級を意味する用語を用いる際のクラス区分等の明瞭な表示に関する規約運用の考え方」](#)についてはこちらをご参照下さい。

3. 中古車関係

中古車関係の表示では、『価格表示』に関する相談が全体の約37%、『必要表示事項の表示』に関する相談が20%を占めており、両項目で表示に関する相談の約57%を占めています。

【相談受付状況】

相談内容	件数	比率	相談内容	件数	比率
表示関係	22	62.9%	その他	6	17.1%
景品関係	7	20.0%	合計	35	100%

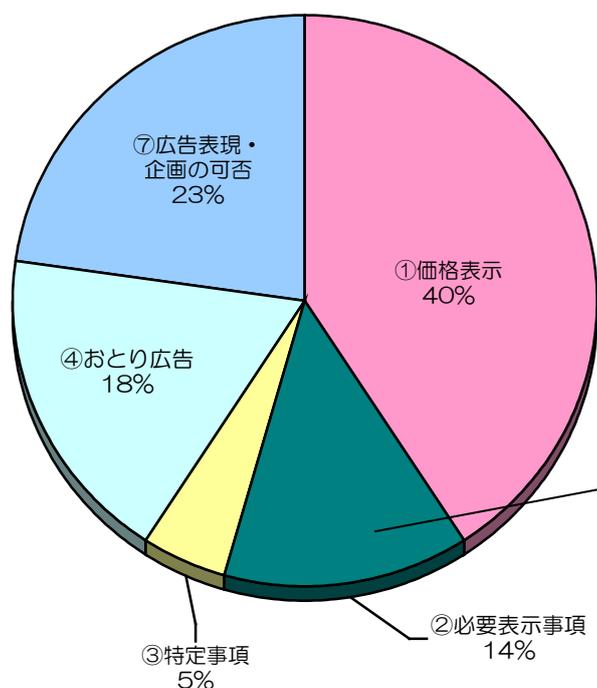
[表示関係の相談内訳]

相談内容	件数	比率	相談内容	件数	比率
①価格表示	9	40.9%	車検証の有効期限	2	9.1%
表示方法	2	9.1%	③特定事項	1	4.5%
値引表示	2	9.1%	最上級	1	4.5%
支払総額	2	9.1%	④おとり広告	4	18.2%
割賦・リース	3	13.6%	⑤広告表現・企画の可否	5	22.7%
②必要表示事項	3	13.6%	広告表現の可否	4	18.2%
走行距離数	1	4.5%	企画の可否	1	4.5%
			合計	22	100%

[景品関係の相談内訳]

相談内容	件数	比率	相談内容	件数	比率
総付景品（もれなく）	2	28.6%	オープン懸賞	0	0.0%
一般懸賞（抽選等）	1	14.3%	その他（期間延長等）	4	57.1%
			合計	7	100%

【表示関係】 相談の内訳



今月の事例

- ◆ 保証を付けるためには定期点検整備の実施が条件である場合の整備費用の表示

広告表示・景品提供に関するよくあるお問い合わせにつきましては、[こちら](#)をご覧ください。

今月の事例 [中古車関係]

〔保証を付けるためには定期点検整備の実施が条件である場合の整備費用の表示〕

Q. 当社では、中古車を販売する際、保証を付けるとともに、必ず定期点検整備を実施しています。保証料は車両価格に含めていますが、定期点検整備費用については車両価格に含めず、「定期点検整備費用は車両価格に含まれていない」旨を表示した上で、「別途整備費用30,000円」と表示しています。先日、定期点検整備の実施が保証を付けるための条件である場合、その費用は車両価格に含めて表示する必要があると聞きましたが、その理由を教えてください。



定期点検整備あり（納車時）
※本体価格に整備費用は含まれません

安心保証付き！
＜部分保証 1年間走行無制限＞

29年式 コートリX

車両価格 82.9万円
＜別途整備費用30,000円＞

車検 H32年6月 レッド 走行0.8万km
修復歴 無 車台番号(下3桁) 121 リ済別

※本体価格には、保険料、税金(消費税除く)、登録等に伴う費用等は含まれておりません。
リ済別…リサイクル料金預託済み。本体価格にリサイクル預託金相当額は含まれていないため、別途申し受けます。

A. 上の広告のように、定期点検整備費用を車両価格（現金価格）に含めず、別途表示できるのは、「定期点検整備の実施を購入者の選択に任せる場合のみ」となります。

今回の販売店のように、保証付きと表示する場合で、「定期点検整備の実施が保証を付ける条件である場合」は、当該整備を実施しなければ保証付きで販売できない（当該整備を実施しなければ販売しない）ため、当該整備費用を別途表示することはできず、**当該整備費用は車両価格（現金価格）に含めて表示する必要があります。**（詳細は以下の表をご参照ください）

＜販売方法と定期点検整備費用の扱い、表示方法についての一覧表＞

販売方法等	定期点検整備費用の扱い	整備実施状況の表示
1) 展示時点までに整備を実施	現金価格に 含めて 表示	・「定期点検整備あり(済)」
2) 納車時までに整備を実施		
①整備を実施しなければ販売しない場合 〔保証付販売の場合で、整備の実施が保証を付ける条件である場合も含む〕	現金価格に 含めて 表示	・「定期点検整備あり(納車時)」 ・「整備費用が価格に含まれている旨」
②定期点検整備の実施は購入者の選択に任せる場合	販売価格に 含めないで表示することも可能 (上記①のように現金価格に含めて表示することも可能)	・「定期点検整備あり(納車時)」 ・「整備費用が価格に含まれていない旨及び「整備費用の額」

●正しい表示例



定期点検整備あり（納車時）
※本体価格に整備費用が含まれます

安心保証付き！
＜部分保証 1年間走行無制限＞

29年式 コートリX

本体価格 85.9万円

車検 H32年6月 レッド 走行0.8万km
修復歴 無 車台番号(下3桁) 121 リ済別

※本体価格には、保険料、税金(消費税除く)、登録等に伴う費用等は含まれておりません。
リ済別…リサイクル料金預託済み。本体価格にリサイクル預託金相当額は含まれていないため、別途申し受けます。